

## ■新たな体制で、今後の「防災まちづくり」に取り組めます！

貫井・富士見台地区では、約 71%の人が緊急車両の通行に不安を感じるなど「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」への関心が高くなっています。

練馬区では、貫井・富士見台地区まちづくり計画の策定を踏まえ、平成23年度から具体的なまちづくりを進めていくことを予定しています。

まちづくり事業の着手にあたっては、以下に示すような形で引き続き地域のみなさまと一緒に実現を目指していきます。

## ■密集住宅市街地整備促進事業がはじまります！

平成23年4月より密集住宅市街地整備促進事業を開始します。

事業を進めるにあたっては、地域のみなさまのご意見を伺う機会を設けると共に、説明会や個別の相談会を設けていきます。

平成23年度は、事業計画を策定すると共に道路整備に関する具体的な取り組みを開始する予定です。



幅員1.2mの歩道のある生活幹線道路の整備例 (中村橋)

## ■防災まちづくりの新たな体制

密集住宅市街地整備促進事業では、道路整備だけでなく、建物の不燃化促進や公園・広場・緑地等の整備を同時に進め、地区の防災性の向上を総合的に図っていきます。

このため、地域のみなさまとさまざまな形で協議する機関を設けて、十分な意見交換を図れる体制を作りたいと考えています。

例えば、事業の取組みや進捗状況の報告を行う他、防災まちづくりの啓発イベントや公園づくり、共同建て替えなどについて、地域のみなさまと共に進めていきます。



地域のみなさんが参加するワークショップにより提案された計画案や名称を基に実現した公園の例 (北町：電車の見える公園)



## ■まちづくり計画はインターネットからご覧になれます！

・サイトアドレス：<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/nukui-hujimidai.html>

(検索ワード：「貫井・富士見台地区」「まちづくり」)

**ご利用ください！**



### ■お問い合わせ先

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課  
(担当：田中、二森、小山、星野、甘利)  
〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話：03-5984-4749 (直通)

編集協力：株式会社マヌ都市建築研究所

# 貫井・富士見台地区

平成23年 3月 発行

# 防災まちづくりニュース

第7号

【発行】練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課

## まちづくり計画を決定しました！

練馬区では、貫井・富士見台地区において、「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」を実現するため、平成21年度から地区のみなさまとまちづくりの検討をしてきました。

この度、まちづくり計画を決定しましたのでお知らせいたします。この間、地元の町会や商店会のみなさまによる検討会をはじめ、アンケートにご回答いただいた方、まち歩きや説明会に参加された方、意見書をお寄せいただいた方などから、貴重なご意見をたくさんいただきました。心よりお礼を申し上げます。

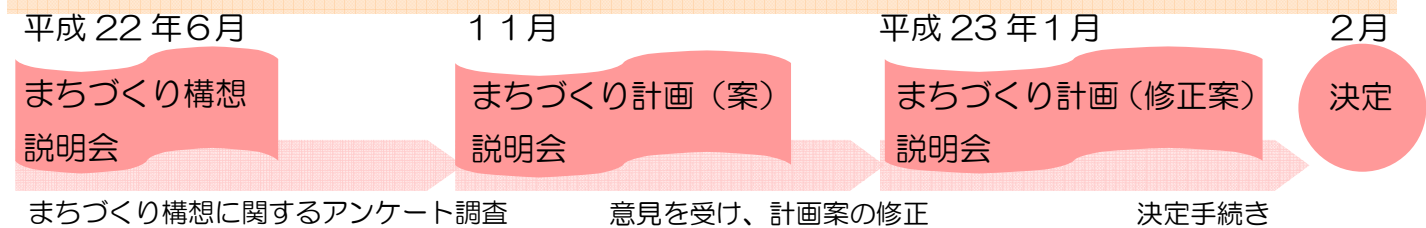
2ページ以降で、決定した貫井・富士見台地区まちづくり計画と、この計画を実現していくための基本となる事業密集住宅市街地整備促進事業の概要についてご紹介します。

## ■まちづくり計画の修正案の説明会を開催しました！

昨年11月に区が公表し、地区のみなさまからご質問やご意見を伺って参りましたまちづくり計画の修正案について、1月14日(金)、16日(日)に地区内の2箇所で計3回の説明会を開催しました。説明会には述べ46名の方がご出席され、具体的な事業の進め方についてのご質問もいただきました。ご出席いただいたみなさま、ありがとうございました。



## ■今年度のまちづくり計画検討の経過



## 「まちづくり計画」は地区の将来像やまちづくりの方向性を定めた計画です

練馬区まちづくり条例では、特定の地区について、区が重点的かつ積極的にまちづくりを進める際にまちづくりの計画(「重点地区まちづくり計画」といいます。)を定めることとしています。

今回作成した、貫井・富士見台地区のまちづくり計画では、地区の将来像やまちづくりの方向性を定め、現状のまちの課題解決に向けた地区整備の方針についてまとめています。



# 貫井・富士見台地区まちづくり計画をご紹介します！

## ● まちづくりの目標

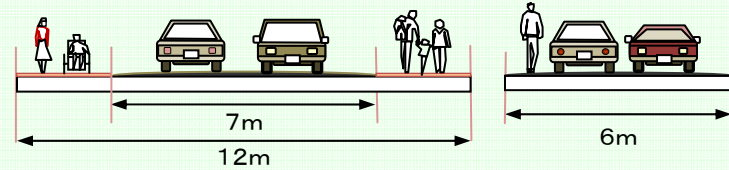
貫井・富士見台地区は、住宅地として落ち着いた住環境と景観を有する地区です。その現在の魅力を活かしつつ、防災と道路交通、みどりの課題の改善を図り、災害に強く、安全・安心かつ住みよいまちづくりの実現を目指します。また、駅周辺は生活拠点にふさわしいまちづくりの実現を目指します。

## ● 道路整備の方針

日常の歩行者や自転車、自動車が安全に通行でき、また、災害時にも消防自動車等の緊急車両が円滑に地区内に進入できるように、道路網の整備を進めます。

生活幹線道路については、まず、幹線道路に接続する南北方向のネットワーク化を図り、東西方向のネットワーク化と地区外の千川通りに接続させるための調整を検討します。幅員4m未滿の狭い道路については、良好な住環境を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するために拡幅整備を支援します。

左図：生活幹線道路  
右図：主要生活道路



## ● 建物整備の方針

地区内の老朽化した木造住宅の建替えや建物の耐震化・不燃化の誘導により、災害時の建物倒壊や火災の延焼拡大の低減を図ります。特に、老朽化した木造住宅が密集している街区の改善を進めます。

## ● みどりの保全と公園・広場整備の方針

日常の地域の憩いやコミュニティの場となり、また災害時に、身近な消防活動拠点や火災の延焼拡大を食い止める空地になるように、公園・広場・緑地の整備を進めます。

## まちづくり計画を実現させる手法について

上記に示したまちづくり計画は、計画実現のための期限やまちづくりの手法について細かく定めていません。このため、計画を実現させていくためには、地域の特性を踏まえた適切なまちづくりの手法を活用して、まちづくりに取り組む必要があります。

- 当地区の特性—当地区は、地区内の生活道路のほとんどが6m未滿であり、防災の面からも日常の道路交通の面からも大きな課題となっています。また、老朽木造住宅が密集している地区があるほか、大規模な公園・緑地がなく、区内でも特にみどりが少ない地域のひとつとなっています。

## 「密集住宅市街地整備促進事業」を基本としたまちづくりの推進

地区の骨格となる生活幹線道路や主要生活道路のうち、特に重要な路線の整備を順次進めていくとともに、公園・緑地の整備や、老朽化した木造住宅の建替支援を図る必要があります。このため、平成23年度から「密集住宅市街地整備促進事業」をまちづくりの基本とする手法とし、まちづくりを進めていきます。右に、この事業の整備計画を紹介しています。

## まちづくり計画図



## ■ 貫井・富士見台地区密集住宅市街地整備促進事業における整備計画（平成23年度～（予定））

### ○ 地区内道路の整備

まちづくり計画に位置付けた道路のうち、概ね20年間で整備していく路線を定めます。

### ○ 公園の整備

区域全域を対象として、適切な公園の整備を図ります。

### ○ 老朽木造住宅の建替支援

区域全域を対象として、老朽木造住宅の建替支援を行います。

